

公共土木施設等の復旧

平成30年北海道胆振東部地震

■復旧への取組

○早急に土砂等の除去作業が必要な箇所については、自衛隊や国交省の協力のもと応急工事を実施し、厚真川については9月15日までに河道を確保したほか、道道の通行止めについては、最大14路線20区間から、3路線3区間に規制区間を縮小。(1路線は夜間のみ)

○本格復旧に向けては、関係機関協議などの準備が整った箇所から順次工事に着手。また、原形復旧に加え、再度災害を防止する施設の新設などの対策も実施。

■関係機関との連携

○厚真町において、大規模な土砂崩壊により河道が埋塞している日高幌内川など3河川については、国が砂防事業を実施し、ウクル川右支川など10溪流の砂防や吉野地区並びに富里地区の斜面对策については、道が緊急的な対策を実施するなど、国と連携した取組を推進。

○農政部や水産林務部との連絡調整会議により、各部の具体的な施工範囲などを調整。

■被災地への人的支援

○発災直後から、被災市町村へ技術職員を派遣し、情報収集や技術的なアドバイスを行ったほか、災害査定に向けた資料作成などへの支援のため、派遣を継続中(延べ590人日)。

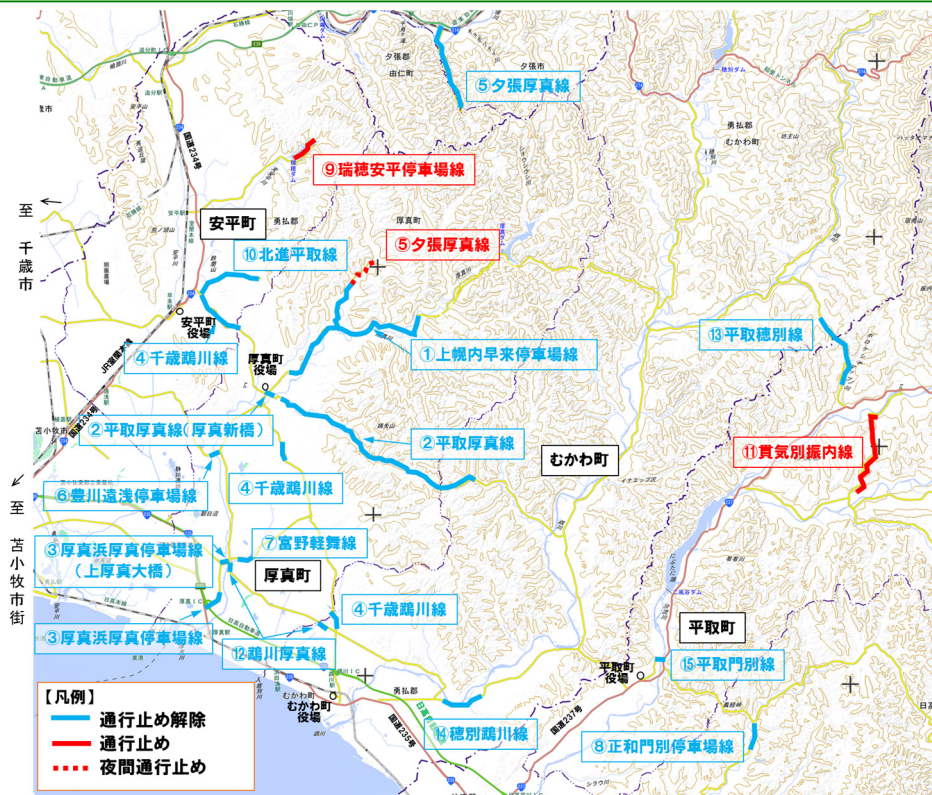
○公共土木施設等の被害状況、被害額等

【道管理施設の被害状況】

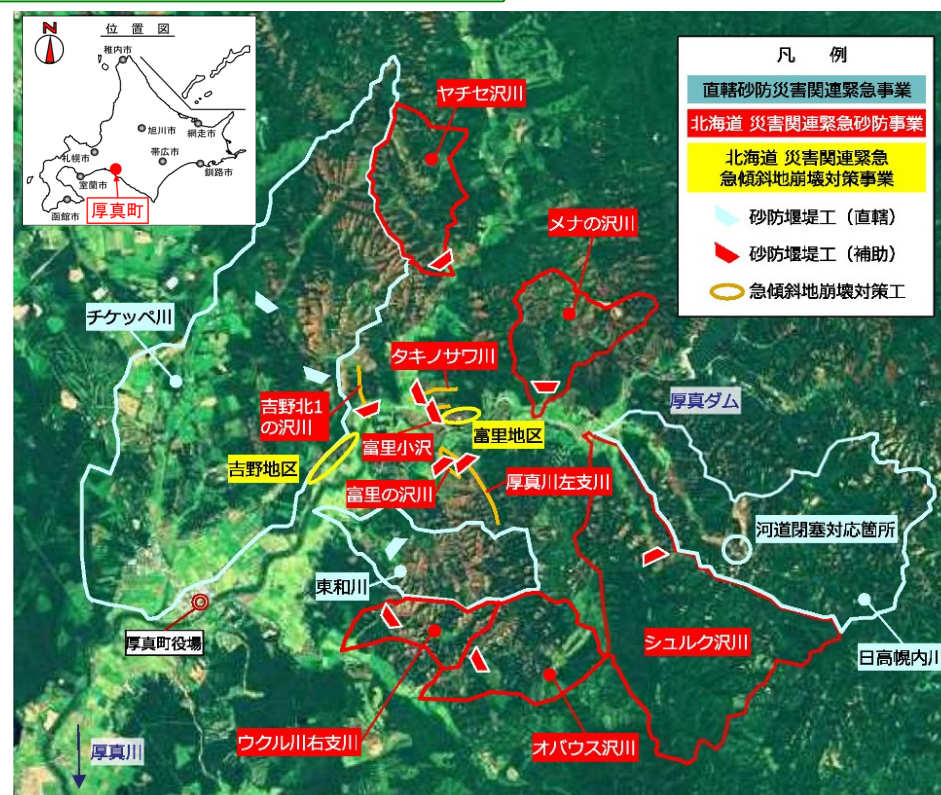
・道路	: 18路線、114箇所
・橋梁	: 7路線、20箇所
・河川	: 6河川、35箇所
・砂防	: 1河川、5箇所
・下水道	: 1施設、1箇所
・公園	: 2施設、2箇所

【被害額等】

・道分	: 177箇所、730億円
・市町村分	: 404箇所、506億円
・合計	: 581箇所、1,236億円



▲道道の規制状況【平成30年11月16日現在】



▲緊急的な砂防事業等実施箇所